

平成26年度  
寒川町国民健康保険運営協議会（第1回）会議次第

日時：平成26年5月26日（月）

午後1時00分から

場所：東分庁舎第2会議室（2F）

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 議題

（1）国民健康保険料算定（案）について・・・・・・・・・・資料 1

5. その他

6. 閉会

平成26年度国民健康保険料率算定（案）について

## 基礎数値

### 被保険者数・世帯数

			今回の 本算定	平成25年度 本算定時	増減
医療給付費分 後期高齢者支援金分	被保険者数	一般	13,365人	13,598人	▲233人
		退職	914人	1,058人	▲144人
		全体	14,279人	14,656人	▲377人
	世帯数	一般	7,586世帯	7,630世帯	▲44世帯
		退職	412世帯	458世帯	▲46世帯
		全体	7,998世帯	8,088世帯	▲90世帯
介護納付金分	被保険者数	一般	3,870人	3,999人	▲129人
		退職	844人	982人	▲138人
		全体	4,714人	4,981人	▲267人
	世帯数	一般	3,196世帯	3,297世帯	▲101世帯
		退職	551世帯	638世帯	▲87世帯
		全体	3,747世帯	3,935世帯	▲188世帯

### 賦課総額

医療給付費分	①:歳出	4,212,938,000円	
	②:歳入	3,173,894,000円	
	①-②:保険料算定基礎額	1,039,044,000円	
	③:保険料として必要な金額	収納率(予算時)	賦課総額
92.5%		一般会計繰入金 1,123,290,811円 - 110,000,000円 =1,013,290,811円	
後期高齢者支援金分	①:歳出	768,488,000円	
	②:歳入	383,739,000円	
	①-②:保険料算定基礎額	384,749,000円	
	③:保険料として必要な金額	収納率(予算時)	賦課総額
92.5%		415,944,865円	
介護納付金分	①:歳出	309,168,000円	
	②:歳入	137,502,000円	
	①-②:保険料算定基礎額	171,666,000円	
	③:保険料として必要な金額	収納率(予算時)	賦課総額
92.5%		185,584,865円	

## 料率(案)・前年度との比較

### 医療給付費分

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	1人当たり 保険料	1世帯当たり の保険料
26年度本算定(案)	6.10%	18.00%	21,300円	16,700円	70,480円	124,171円
25年度本算定	5.65%	16.60%	19,600円	15,700円	65,978円	117,584円
増減	0.45%	1.40%	1,700円	1,000円	4,502円	6,587円

### 後期高齢者支援金分

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	1人当たり 保険料	1世帯当たり の保険料
26年度本算定(案)	2.70%	8.20%	8,700円	6,800円	28,983円	51,062円
25年度本算定	3.00%	9.20%	9,100円	7,200円	30,365円	54,115円
増減	▲0.30%	▲1.00%	▲400円	▲400円	▲1,382円	▲3,053円

### 介護納付金分

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	1人当たり 保険料	1世帯当たり の保険料
26年度本算定(案)	2.80%	8.20%	10,800円	6,000円	36,864円	46,377円
25年度本算定	2.95%	9.60%	10,800円	5,800円	36,442円	46,129円
増減	▲0.15%	▲1.40%	0	200円	422円	248円

年 度 別 比 較

医療給付費分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般+退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	増減(円)	保険料 (円)	増減(円)
26年度	14,279	7,998	1,016,694,264	71,202	4,583	127,119	6,401
25年度	14,656	8,088	976,370,919	66,619	▲7,059	120,718	▲14,310
24年度	14,656	7,997	1,079,819,217	73,678	▲200	135,028	▲1,253

後期高齢者支援金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般+退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	増減(円)	保険料 (円)	増減(円)
26年度	14,279	7,998	418,586,682	29,315	▲1,465	52,336	▲3,440
25年度	14,656	8,088	451,117,562	30,780	5,923	55,776	10,220
24年度	14,656	7,997	364,311,138	24,857	1,078	45,556	1,692

介護納付金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般+退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	増減(円)	保険料 (円)	増減(円)
26年度	4,714	3,747	173,775,580	36,864	422	46,377	248
25年度	4,981	3,935	181,518,616	36,442	10,565	46,129	12,989
24年度	5,133	4,008	132,825,791	25,877	1,262	33,140	1,376

年 度 別 比 較

医療給付費分＋後期高齢者支援金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円)  (一般＋退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	増減(円)	保険料 (円)	増減(円)
26年度	14,279	7,998	1,435,280,946	100,517	3,118	179,455	2,961
25年度	14,656	8,088	1,427,488,481	97,399	▲1,136	176,494	▲4,090
24年度	14,656	7,997	1,444,130,355	98,535	878	180,584	439

医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円)  (一般＋退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	増減(円)	保険料 (円)	増減(円)
26年度	14,279	7,998	1,609,056,526	137,381	3,540	225,832	3,209
25年度	14,656	8,088	1,609,007,097	133,841	9,429	222,623	8,899
24年度	14,656	7,997	1,576,956,146	124,412	2,140	213,724	1,815

## 料率の決め方の基本的な仕組み

# 料率の決め方の基本的な仕組み(医療給付費分一般分)

歳出 医療費など支払わなければならない金額 4,212,938,000円	-	歳入 国や県の負担金など保険料以外で入ってくる金額 3,173,894,000円	=	保険料算定基礎額 1,039,044,000円
--	---	--	---	----------------------------

保険料算定基礎額 1,039,044,000円	÷	収納率の見込み 92.5%	=	保険料として必要な金額 1,123,290,811円
----------------------------	---	------------------	---	-------------------------------

保険料として必要な金額 1,123,290,811円	-	その他繰入金 110,000,000円	=	賦課額 1,013,290,811円
-------------------------------	---	------------------------	---	-----------------------

賦課額 1,013,290,811円	×	所得割の案分率 52/100	≡	所得割の総額 520,665,238円
	×	資産割の案分率 8/100	≡	資産割の総額 87,027,058円
	×	均等割の案分率 28/100	≡	均等割の総額 284,674,500円
	×	平等割の案分率 12/100	≡	平等割の総額 115,497,200円

所得割の総額 + 限度超過額 96,823,203円 617,488,441円	÷	加入者の所得総額 10,122,761,322円	≡	所得割の料率 6.10%
資産割の総額 + 限度超過額 16,183,601円 103,210,659円	÷	加入者の固定資産税総額 573,392,551円	≡	資産割の料率 18.00%
均等割の総額 284,674,500円	÷	被保険者数 13,365人	=	均等割の金額 21,300円
平等割の総額 115,497,200円	÷	加入世帯数 (特定世帯※1以外) 6,916世帯	=	平等割の金額 16,700円

(※1)国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者がいることにより、その世帯の国民健康保険の加入者が一人となった世帯を特定世帯といい、特定世帯となった月から5年間、国民健康保険税の平等割額を2分の1軽減して算出されます。



# 料率の決め方の基本的な仕組み(後期高齢者支援金分一般分)

歳出 後期高齢者支援金 768,488,000円	-	歳入 国や県の負担金など保 険料以外で入ってくる金 額 383,739,000円	=	保険料算定基礎額 384,749,000円
--------------------------------	---	--	---	--------------------------

保険料算定基礎額 384,749,000円	÷	収納率の見込み 92.5%	=	保険料として必要な金額 415,944,865円
--------------------------	---	------------------	---	-----------------------------

保険料として必要な金額 415,944,865円	×	所得割の案分率 52/100	≒	所得割の総額 214,111,531円
	×	資産割の案分率 8/100	≒	資産割の総額 36,833,517円
	×	均等割の案分率 28/100	=	均等割の総額 116,275,500円
	×	平等割の案分率 12/100	=	平等割の総額 49,306,800円

所得割の総額 + 限度超過額 59,203,025円 273,314,556円	÷	加入者の所得総額 10,122,761,322円	≒	所得割の料率 2.70%
資産割の総額 + 限度超過額 10,184,672円 47,018,189円	÷	加入者の固定資産税総額 573,392,551円	≒	資産割の料率 8.20%
均等割の総額 116,275,500円	÷	被保険者数 13,365人	≒	均等割の金額 8,700円
平等割の総額 49,306,800円	÷	加入世帯数 (特定世帯※1以外) 6,916世帯	≒	平等割の金額 6,800円

# 料率の決め方の基本的な仕組み(介護納付金分)

歳出		歳入		
介護納付金	-	国や県の負担金など保険料以外で入ってくる金額	=	保険料算定基礎額
309,168,000円		137,502,000円		171,666,000円

保険料算定基礎額	÷	収納率の見込み	=	保険料として必要な金額
171,666,000円		92.5%		185,584,865円

保険料として必要な金額	}	× 所得割の案分率 52/100	≡	所得割の総額 97,012,630円
		× 資産割の案分率 8/100	≡	資産割の総額 14,966,432円
		× 均等割の案分率 28/100	≡	均等割の総額 50,911,200円
		× 平等割の案分率 12/100	≡	平等割の総額 22,482,000円
185,584,865円				

所得割の総額 + 限度超過額 30,921,132円	÷	加入者の所得総額	≡	所得割の料率
127,933,762円		4,569,062,913円		2.80%
資産割の総額 + 限度超過額 4,770,296円	÷	加入者の固定資産税総額	≡	資産割の料率
19,736,728円		240,691,799円		8.20%
均等割の総額	÷	被保険者数	=	均等割の金額
50,911,200円		4,714人		10,800円
平等割の総額	÷	加入世帯数	=	平等割の金額
22,482,000円		3,747世帯		6,000円

保険料に係る歳入・歳出内訳

資料2-1

(医療給付費分)

歳出	保険給付費	3,577,039,000円
	保健事業	48,042,000円
	その他歳出	587,857,000円
	計	4,212,938,000円

歳入	国	国負担金	579,871,000円	
		国交付金	80,000円	
	県	県負担金	39,543,000円	
		県交付金	158,310,000円	
	一般会計繰入金		出産育児一時金	22,400,000円
			財政安定化	17,266,000円
			基金	31,418,000円
			その他(地单分減額分)	29,453,000円
	基金繰入金		基金繰入金	55,000,000円
			その他歳入	2,240,553,000円
		計	3,173,894,000円	

(後期高齢者支援金分)

歳出	後期高齢者支援金	768,488,000円
	計	768,488,000円

歳入	国	国負担金	224,330,000円
		国交付金	27,233,000円
	県	県交付金	56,082,000円
		その他歳入	76,094,000円
		計	383,739,000円

(介護納付金分)

歳出	介護納付金	309,168,000円
	計	309,168,000円

歳入	国	国負担金	97,954,000円
		国交付金	7,560,000円
	県	県交付金	24,488,000円
		その他歳入	7,500,000円
		計	137,502,000円

(歳出合計)

5,290,594,000円

(歳入合計)

3,695,135,000円

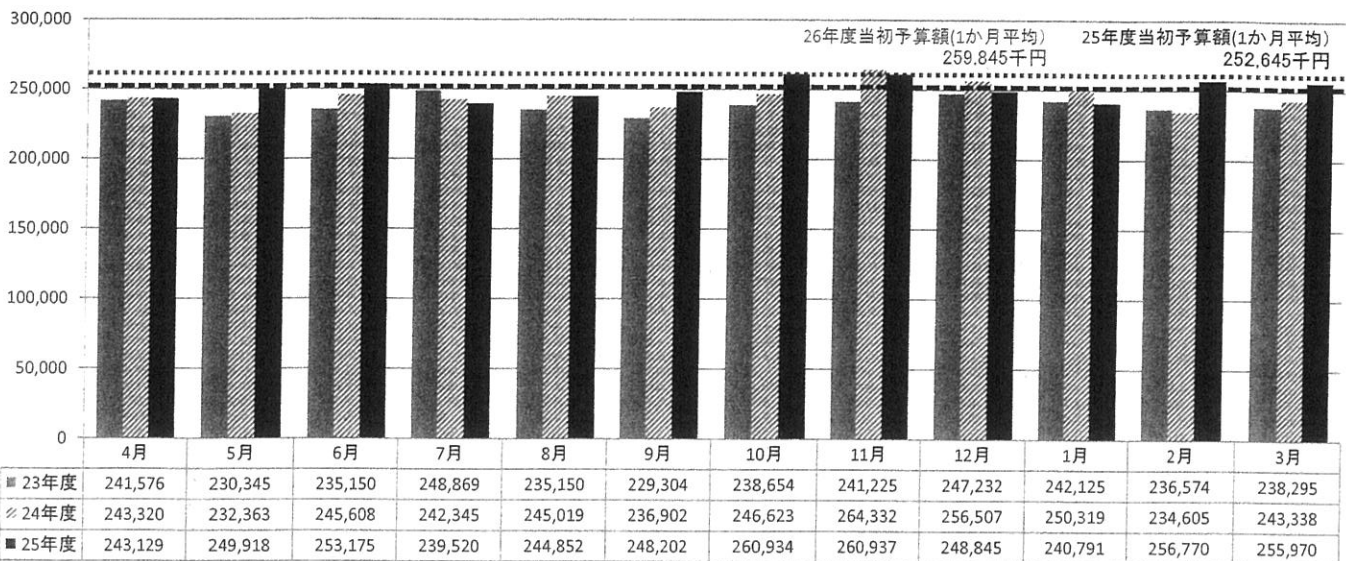
# 医療費の動向（一般被保険者分）

資料3

----- 25年度 当初予算額(1か月平均)

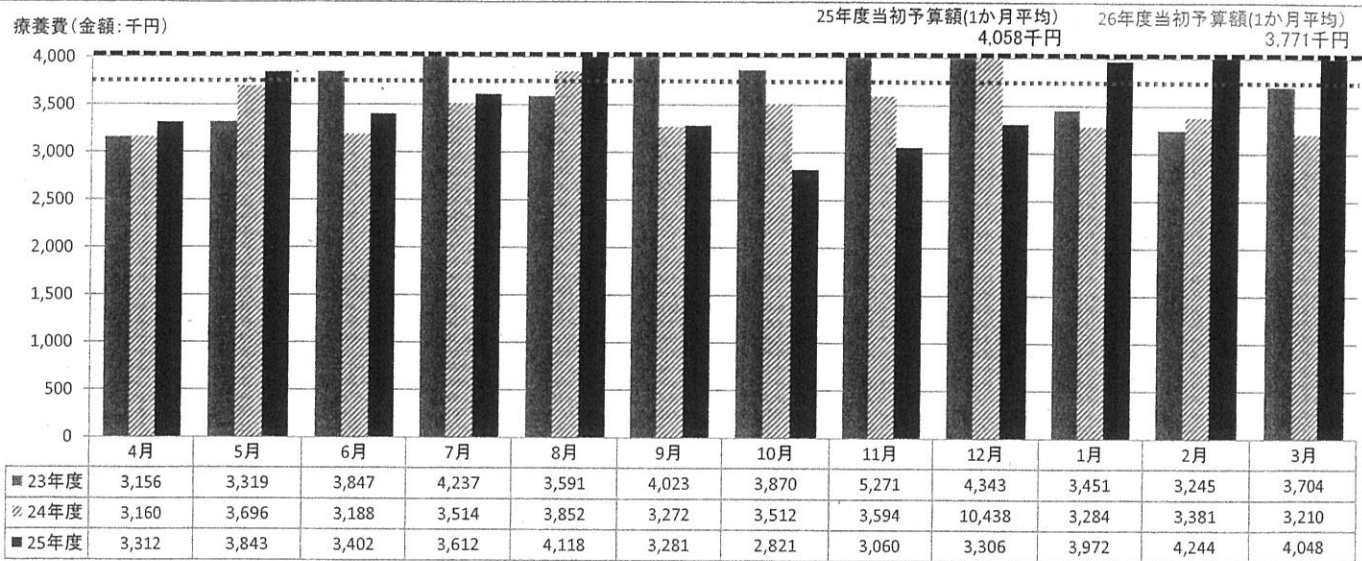
..... 26年度 当初予算額(1か月平均)

療養給付費(金額:千円)



	23年度	24年度	25年度
合計	2,864,499	2,941,281	3,003,043
前年比		102.68%	102.10%

療養費(金額:千円)

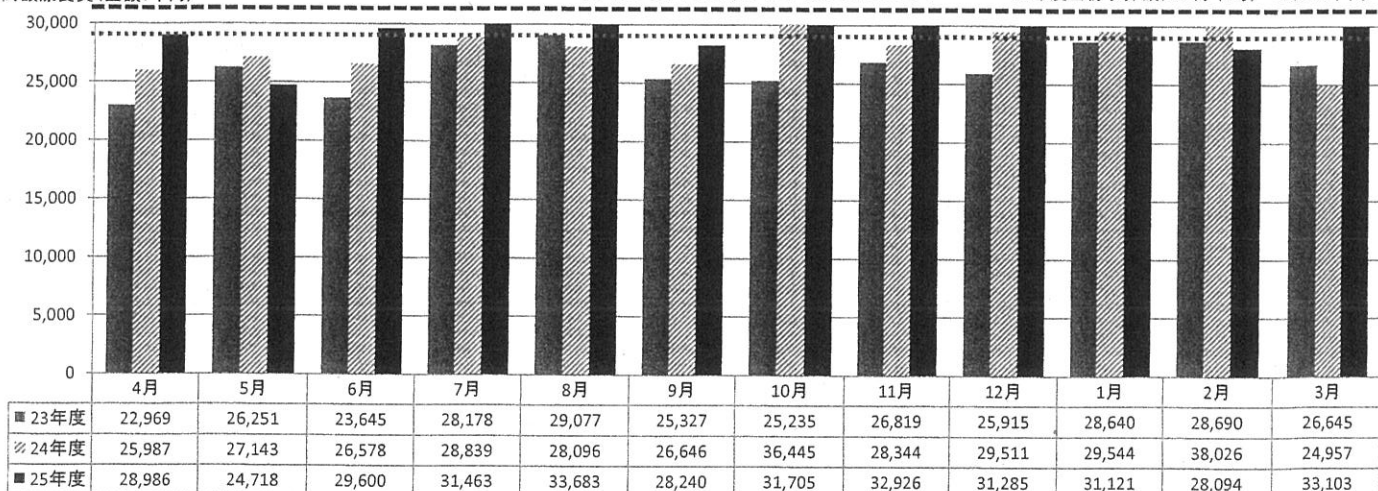


	23年度	24年度	25年度
合計	46,057	48,101	43,019
前年比		104.44%	89.43%

高額療養費(金額:千円)

25年度当初予算額(1か月平均) 31,098千円

26年度当初予算額(1か月平均) 26,663千円



	23年度	24年度	25年度
合計	317,391	350,116	364,924
前年比		110.31%	104.23%

# かながわ保健指導 モデル事業について

- かながわ保健指導モデル事業とは
- 事業の構成と特徴
- 進捗状況 ～25年度の実施状況をもとに～
- 26年度の実施について

## ❖ かながわ保健指導モデル事業とは



生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や重症化を予防する新たなプログラムと方法論の構築である。



## 概 要

理 念:「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる  
神奈川」の実現



目指す姿:健康寿命の延伸 医療、介護の適正化



目 標:生活習慣病の発症予防と重症化予防

期 間:平成25年度～27年度(3年間)

実施主体:モデル市町、県

## モデル事業の構成 ～3つの要素～

初回  
保健指導  
家庭訪問



継続  
保健指導  
グループ支援



特定健康診査や、レセプト、血液検査からの  
情報収集、分析、評価

- ・対象者の選定
- ・生活習慣病における対象者の経過
- ・地域の状況

# モデル事業の特徴

## 1. 保健指導

対象者が生活習慣を改善し、新たな習慣を獲得した後もそれが継続可能となる方法の確立。

キーワード: 初回保健指導(家庭訪問) 継続保健指導(グループ支援)

## 2. 内容

対象者が、自分の生活習慣を本気で改善する必要性を意識できる構成。

キーワード: 生活習慣 実態 意識化 経過 予測 実験 検査  
グループ 長期間

## 3. 対象者

腹囲やBMIを選定基準にしていない。  
治療中の者も含む。

# 進捗状況

25年6月 ・対象者の決定 303名(24年度特定健康診査結果から選定)



7月~8月 ・対象者に家庭訪問、または通知でグループ支援(講座)の案内 (183人) (120人)



9月 ・グループ支援(講座) 開始(参加者45人)



26年  
8月

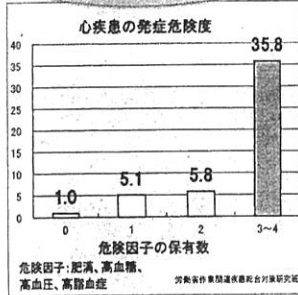
### 【講座の概要】

- ・講座名 健診結果を読み解き生活習慣病を予防する
- ・回数 11回(現在までに8回終了)
- ・参加延べ人数 207人
- ・内容 検査数値が悪くなった経過を意識する  
健診結果の現状分析と将来予測  
自分の食事の実態をつかむ  
検査結果の数値目標と対策を立てる
- ・効果測定 血液検査(26人実施)

# まんまる通信

こんにちは、いかがお過ごしですか？ 4月も半ばとなり、中央公園の桜もいつの間にか葉桜へと変わりつつあります。さて今号は、3月20日（木）に開催した、「第7回 健診結果を読み解き、生活を改善する講座」について、この日は、検査結果が示す危険因子の数に注目し、参加者であるNさんの事例を検討して、それぞれの学びを深めました。

## 問題は、危険因子の数！



数が増えるほど危ない状況に…

参加者の危険因子の数は？  
 3つ以上：16人  
 2つ以上：12人  
 1つ：4人



- ❖ 参加者の半数が、危険因子が3つ以上。つまり、心筋梗塞や脳卒中等の大きな病気になる危険度が、何もない人に比べ**35.8倍**。しかし！！危険因子が2つや1つの人も、危険度は**5倍もあります**。決して安心できる状況ではありません。
- ❖ この状況を回避するためには、危険因子の数を減らすことは必須。3つ以上の人はそれ以下に、2つの人は1つに…としていくことが重要です。

## Nさんの事例検討

私の危険因子は4つ。体重、血圧、血糖値、脂質です。…と言う訳で、危険度は35.8倍。



6月までの検査値の目標は、  
 ・体重を60kg以下  
 ・体重が減れば、他の数値も良くなるんじゃないかなあ。  
 ・食事の持ち点は「23」

◆検討の様子 4つの危険因子の原因と解決策が、普段の食習慣から見えてきた



- ❖ Nさんは、講座に参加してから自分の食習慣の中で「嗜好品（アルコール、菓子）の摂り方」に目をつけ、調整しています。その結果、体重、血糖値、脂質は改善の兆しが現れています。
- ❖ 減らす血圧。これは口に入れる「塩分」が深く関係しているため、日頃よく口にする漬物と佃煮に目をつけ、食べる回数を減らすことになりました。

## <次回の予定>

日程：5月19日（月）  
 時間：午後2時～4時  
 会場：健康管理センター  
 ◆持ち物は、これまでの資料（録ファイル）  
 ◆欠席の方は14日（水）までにご連絡を。

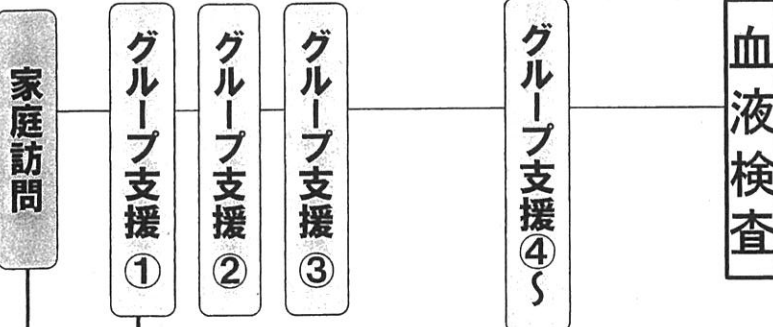
## ◆編集後記◆

6月の検査に向け无对策の進み具合はいいが、さすがにまだ今こころは次回講座の準備に励んでいます（笑）

# 26年度の新規参加者のスケジュール(予定)

対象者：25年度特定健診受診者で糖尿病重症化リスクがある人

6月      7月中旬～8月上旬      9月下旬～      12月



初回  
 保健指導  
 家庭訪問

継続  
 保健指導  
 グループ支援